

「マイナ救急」の本格運用を開始します

川崎市消防局では、令和6年度及び令和7年度に、マイナ保険証を活用して救急業務の円滑化を図る「マイナ救急」の実証事業を実施し、令和8年3月現在で約800件の事案で活用した結果、協力いただいた傷病者に関する必要な情報を正確に把握できたなど、有用性が確認できました。令和8年度からは本格運用を開始し、引き続き川崎市の全31救急隊において、「マイナ救急」の取組を実施します。

1 取組の内容

傷病者のマイナ保険証(健康保険証利用登録済みのマイナンバーカード)を救急隊が専用端末で読み込み、受診歴や処方薬などの医療情報を閲覧し、その情報を医療機関の選定や応急処置などに役立てることで、円滑な救急活動につなげます。

2 本格運用の開始

令和8年度から、以下のとおり「マイナ救急」の本格運用を開始します。

- ・運用開始：令和8年4月1日～
- ・実施救急隊：川崎市内全31救急隊

3 マイナ救急で市民のみなさまに準備いただくもの

お手元にマイナ保険証を用意していただく必要があります。

なお、情報の閲覧は、本人の同意を得た上で行いますが、意識がないなど同意を得ることが難しく、かつ傷病者の生命・身体の保護のために必要な場合は、本人の同意を得ずに閲覧することがあります。



もしもの時に備えて、
マイナ保険証の携行
をお願いします

4 これまでの実証事業の結果

総務省消防庁が全国展開を推進する本事業について、川崎市では、令和6年度と令和7年度に実証事業を実施し、令和8年3月現在、約800件の事案で活用しました。

活用事例としては、本人やその家族が病歴やかかりつけの医療機関を答えることが難しい場合であっても、必要な情報を正確に把握できた、医療機関の選定や医師への引継ぎの際に役立ったなど、有用性が確認されました。

【問合せ先】

川崎市消防局警防部救急課 近藤
電話：044-223-2621



Colors, Future!
川崎市

消防DXの最前線！ 「マイナ救急」

とは？

救急の状況

川崎市では、直近の5年間で、

- ・救急出場件数は**1.2倍に増加**
- ・病院搬送に要する時間は**7.1分延伸**しています。

川崎市消防局では、救急活動を円滑に行うための取組のひとつとして、総務省消防庁と連携し、マイナ保険証を活用した救急業務の円滑化（マイナ救急）に取り組んでいます。



マイナ救急

「マイナ救急」とは、**マイナ保険証（健康保険証の利用登録をしているマイナンバーカード）**を活用し、搬送する病院の選定などに役立つ情報（受診歴、処方薬など）を救急隊が把握することで、救急活動をスムーズに行うための取組です。

- ・自分の**病歴**や飲んでいる**薬**を正確に伝えられる
- ・**円滑な搬送先病院の選定**・**適切な応急処置**が行える
- ・搬送先病院で**治療の事前準備**ができる

ことが期待されています。

“もしも”のときのため
携行しよう
マイナ保険証！



取組の概要

実施救急隊：市内全31救急隊

実施期間：令和8年4月1日～

この表示が目印

紹介動画（約50秒）

あなたの命を守る
マイナ救急



YouTube

お問い合わせ

川崎市消防局 警防部 救急課
TEL：044-223-2628

マイナ救急の流れなど
詳細については裏面へ

マイナ救急の流れ

①119番通報



指令センターの指令員からの質問に落ち着いて答える。お手元にマイナ保険証をご準備。

②救急隊到着



到着した救急隊員にマイナ保険証をお渡し。応急処置やバイタルの測定、質問に受け答え。

③情報閲覧



ご本人の同意のもと、渡したマイナ保険証を救急隊員がタブレットで読み込む。

④病院搬送



救急隊員が専用のシステムにアクセスし、情報を閲覧。搬送する病院の選定に役立つ。

マイナ救急の効果



意識障害があり、付き添いの家族も情報を把握していない状況で役立ちました



外出先の事故でお薬手帳を持っていない状況でも薬剤情報がわかりました



頭痛の症状が強く会話が難しい状況でもマイナ保険証から情報を取得できました

本取組にご協力いただくため マイナ保険証の携帯をお願いします

マイナンバーカードの取得

・マイナンバーカードは、次の1～3のいずれかの方法で申請してください。

1. マイナンバーカードセンター又は区役所窓口で申請、後日カードは自宅へ郵送
2. 申請書を郵送、後日カードはマイナンバーカードセンター又は区役所窓口で受取
3. パソコン・スマートフォン等で申請、後日カードはマイナンバーカードセンター又は区役所窓口で受取

※ 窓口で必要な本人確認書類等は申請時と受取時では異なります。事前に必要書類をご確認ください。

・詳細は「川崎市マイナンバーコールセンター」へ

TEL：0120-380-366（フリーダイヤル）

（一部、IP電話等で繋がらない場合は、050-3310-5907【有料】におかけください。）

※ マイナンバーカードは、全国の市区町村分を地方公共団体情報システム機構が一括して作成しているため、即日交付はできませんのでご注意ください。



マイナ保険証の利用登録

・マイナ保険証の利用には、マイナンバーカード取得後に健康保険証の利用登録が必要です。

・医療機関・薬局の窓口に設置されたカードリーダーで利用登録を行うか、区役所・マイナンバーカードセンターへの来所が可能であれば「マイナンバー情報登録・閲覧支援コーナー」で利用登録を支援しております。

ご自身で操作が可能であれば、マイナポータル（⇒2次元コード）やセブン銀行ATMでの利用登録が可能です。

＼マイナポータル／

